



- ※A・CII事区分及び仕様については内装工事施工区分表を参照すること。
- ※消防設備及び法律上必要なものはAII事範囲とする。(消火器はCII事)
- ※事務所エリアは全てAII事とする。
- ※防犯設備は全て別途工事(市施工)とする。
- ※店舗専用電灯・動力盤は主幹開閉器のみ取付